

電話再診による処方箋発行の終了について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、臨時的な措置として、電話再診による処方箋の発行を実施しておりましたが厚生労働省の通達により

この特例措置は、令和5年7月31日をもって終了となります。

それに伴い、当院での電話再診による処方箋の発行は令和5年7月31日(月曜日)をもって終了とさせていただきます。

8月1日から処方箋発行については、従来どおり外来受診をしていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

公益財団法人復光会 総武病院